

四 半 期 報 告 書

(第29期第2四半期)

シーケス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2020年8月11日

【四半期会計期間】

第29期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】

シークス株式会社

【英訳名】

SIIIX Corp.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 柳瀬晃治

【本店の所在の場所】

大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】

06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 執行役員経理部長 大野精二

【最寄りの連絡場所】

大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】

06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 執行役員経理部長 大野精二

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	113,743	80,234	223,037
経常利益 (百万円)	3,202	784	5,634
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失(△) (百万円)	2,234	△641	3,695
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	933	△2,371	3,436
純資産額 (百万円)	56,323	55,224	58,249
総資産額 (百万円)	138,893	133,726	143,391
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	47.29	△13.58	78.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	44.47	—	73.56
自己資本比率 (%)	40.3	41.0	40.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,139	△1,759	8,945
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,845	△3,601	△9,602
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	860	2,698	2,923
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,848	12,098	15,035

回次	第28期 第2四半期 連結会計期間	第29期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	22.85	△19.44

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第29期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更および追加は以下のとおりであります。

なお、重要事象等は存在しておりません。

(1) 市況変動

当社グループのコア事業であるEMS(電子機器受託製造サービス)は、多様なエレクトロニクス製品分野を対象とした事業を展開しております。特に、今後C A S E (※1) およびM a a S (※2) といった大きな可能性を有する車載関連機器分野およびI o T等のメカからエレキへと変革が進む産業機器分野を注力領域と位置付けており、これらの分野は連結売上高の約7割を占めるに至っております。このような状況から、これらの事業分野に属する顧客の事業動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、エレクトロニクス業界は、技術革新や新製品の開発によって大きな市場の成長を見込める反面、メーカー間の競争激化、商品の早期陳腐化等により予想外の価格低下、需給バランスの変化等が起こる可能性があります。例えばデジタル家電市場等においては上記のような傾向が比較的強く、予期せぬ需給ギャップが発生することによって、生産調整、受注取消、設備過剰、在庫増加・陳腐化、利益率低下等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

※1 C A S Eとは、Connectivity（接続性）、Autonomous（自動運転）、Shared（共有）およびElectric（電動化）を総称する造語であり、現在の自動車業界において追求されている次世代の技術およびサービスの総称をいいます。

※2 M a a Sとは、Mobility as a Serviceの略称であり、ICTを活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念をいいます。

(6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響

2019年12月に中国において新型コロナウイルス感染症の発生が報告されて以来、当該感染症の世界的な感染拡大が生じている状況であり、本書提出日現在、当社グループの各地域における製造拠点では、各国政府等の規制等もあり、稼働縮小または停止が生じている地域があります。

当該感染拡大の収束時期および感染拡大によって発生する直接的・間接的な各種影響を精緻に予測することは困難であると考えておりますが、当該状況が長期化する場合には、当社グループが注力する分野であるエレクトロニクス製品の需要動向等に対しても影響が生じる可能性があります。

このような可能性を踏まえ、当社グループは、従業員の安全確保、顧客企業の動向、各国の政策、部材および完成品の出入荷に関する物流の状況等を管理することを目的として、定期的に世界各地の情報を把握しております。今後も、当社グループは、事業活動への影響低減を目的とした対応を推進していく方針です。

しかしながら、今後における上記事項の動向により、当社グループの業績、財政状態およびキャッシュ・フローに影響を及ぼし、減損等が生じる可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の経済環境を顧みますと、新型コロナウイルス感染症が世界各地で拡大し、景気の先行きに対する不透明感が強まりました。米国では、外出制限の影響等により雇用環境が急速に悪化するなど、経済活動は低調に推移しました。欧州では、輸出の減少や都市封鎖等により急速に景気が悪化し、5月以降の景気回復のペースも緩慢な状況となっています。アジアにおいて、中国では、政府からの規制により経済活動が大幅に抑制されていましたが、4月以降は緩やかな景気の回復傾向が見られます。その他のアジアでは、シンガポールでの企業活動の制限やタイ・フィリピンでの都市封鎖等により景気が悪化しています。日本では、3月以降の外出自粛・休業要請に加えて、4月以降の緊急事態宣言の影響により企業収益および個人消費の悪化が顕在化しました。

当社グループが関連する事業分野では、CASEやIOTといった技術革新にともない「電子化」、「外注化」の流れが進行しております。当社グループにおいても、各事業分野の顧客から新たなテクノロジーを駆使した製品やサービスに関するビジネスを獲得することが重要となっており、業務の効率化や市場におけるシェアアップに加えて、新たな分野への対応も急ピッチで進めております。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績については、売上高は802億3千4百万円と前年同期に比べて335億8百万円の減少(29.5%減)となりました。利益面では、営業利益は10億4千8百万円と前年同期に比べて20億7千5百万円の減少(66.4%減)となり、経常利益は7億8千4百万円と前年同期に比べて24億1千7百万円の減少(75.5%減)となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は6億4千1百万円(前年同期は22億3千4百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における業績の分析等については、セグメント別の業績および要因に記載しております。

セグメント別の業績および要因は次のとおりであります。本文中の「セグメント利益」および「セグメント損失」は、四半期連結損益計算書の営業利益を基礎としております。

(日本)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、車載関連機器用部材および家電機器用部材の出荷が減少し、当セグメントの売上高は347億6千4百万円と前年同期に比べて83億9千万円の減少(19.4%減)となりました。利益面は、売上高が減少したことと加えて、当社グループ基幹システムの一部稼働開始とともになう減価償却費の増加等により、1億5千1百万円のセグメント損失(前年同期は4億9百万円のセグメント利益)となりました。

(中華圏)

新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう中国景気の悪化および前連結会計年度に実施した米中間の追加関税回避のための生産移管の影響等により、当セグメントの売上高は302億6千万円と前年同期に比べて138億9千9百万円の減少(31.5%減)となり、セグメント利益は6億7千3百万円と前年同期に比べて6億1百万円の減少(47.2%減)となりました。

(東南アジア)

産業機器分野において一部顧客との新規取引が開始されましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により家電機器用部材の出荷が減少し、当セグメントの売上高は318億4百万円と前年同期に比べて93億4百万円の減少(22.6%減)となり、セグメント利益は9億2百万円と前年同期に比べて8億5千6百万円の減少(48.7%減)となりました。

(欧州)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、車載関連機器用部材の出荷が減少し、当セグメントの売上高は41億2千万円と前年同期に比べて23億3千2百万円の減少(36.1%減)となりました。利益面では、売上高が減少したこと等により、1億5千5百万円のセグメント損失(前年同期は3千万円のセグメント利益)となりました。

(米州)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、車載関連機器用部材の出荷が減少し、当セグメントの売上高は167億5千9百万円と前年同期に比べて111億8千万円の減少(40.0%減)となり、1億5百万円のセグメント損失(前年同期は4億9千2百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べて96億6千4百万円減少(6.7%減)し、1,337億2千6百万円となりました。

流動資産は、売掛金67億3千9百万円の減少(19.3%減)等により、前連結会計年度末に比べて90億9千5百万円減少(8.9%減)し、928億9千4百万円となりました。

固定資産は、減価償却費の計上および主要通貨の円高影響にともなう有形固定資産5億4千万円の減少(1.6%減)等により、前連結会計年度末に比べて5億6千8百万円減少(1.4%減)し、408億3千1百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて66億3千9百万円減少(7.8%減)し、785億1百万円となりました。

流動負債は、買掛金87億1千5百万円の減少(32.1%減)および償還期日が到来した1年内償還予定の新株予約権付社債59億4千8百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べて203億9千3百万円減少(29.6%減)し、484億7千9百万円となりました。

固定負債は、新株予約権付社債の償還資金等を使途として発行した社債100億円の増加等により、前連結会計年度末に比べて137億5千3百万円増加(84.5%増)し、300億2千2百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金13億3百万円の減少(2.4%減)および為替レートの変動にともなう為替換算調整勘定16億4千5百万円の減少(62.7%減)等により、前連結会計年度末に比べて30億2千5百万円減少(5.2%減)し、552億2千4百万円となりました。

この結果、自己資本比率は40.3%から41.0%に増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて29億3千6百万円減少(19.5%減)し、当第2四半期連結累計期間末における資金は120億9千8百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況および要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、17億5千9百万円(前第2四半期連結累計期間は11億3千9百万円の増加)となりました。これは主に、減価償却費30億3千3百万円および売上債権の減少額64億7千万円の資金増加要因に対し、税金等調整前四半期純損失8億2千6百万円および仕入債務の減少額83億5千2百万円の資金減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、36億1百万円(前第2四半期連結累計期間は58億4千5百万円の減少)となりました。これは主に、各海外生産拠点において行われた設備投資にともなう有形固定資産の取得による支出34億9千7百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、26億9千8百万円(前第2四半期連結累計期間は8億6千万円の増加)となりました。これは主に、新株予約権付社債の償還による支出59億4千8百万円の減少要因に対し、社債の発行による収入99億4千9百万円の増加要因によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2018年度から2020年度における中期経営計画の業績目標を策定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれにともなう経済環境の変化、顧客企業の生産動向を踏まえた結果、最終年度(当連結会計年度)の業績目標につきまして、連結売上高1,770億円、連結営業利益26億円に修正いたします。

なお、次期中期経営計画(2021年度から2023年度)につきましては、今後拡大する非日系顧客との取引拡大等を織り込んだうえ、2021年2月に開示いたします。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動として特記すべき事項はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

① 仕入実績

該当事項はありません。

② 受注実績

該当事項はありません。

③ 販売実績

該当事項はありません。

(9) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、著しい変動があったものは、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
SIIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.	本社 (中国 上海市)	中華圏	生産設備	343	66	投融資資金	2020年 4月	2020年 8月	生産能力 6%増加
SIIIX EMS Slovakia s.r.o.	本社 (スロバキア ニトラ市)	欧州	生産設備	230	—	投融資資金	2020年 5月	2020年 10月	生産能力 13%増加
PT. SIIIX EMS INDONESIA	本社 (インドネシア ウェストジャワ州 カラワン県)	東南アジア	建物	683	—	投融資資金	2020年 6月	2021年 6月	(注) 2
SIIIX HUBEI Co., Ltd.	本社 (中国 湖北省)	中華圏	生産設備	383	—	自己資金 および 借入金	2020年 7月	2020年 11月	生産能力 33%増加

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

② 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,400,000	50,400,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	50,400,000	50,400,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2020年度株式報酬型新株予約権

決議年月日	2020年3月27日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 5名 (社外取締役を除く。) 当社使用人 5名
新株予約権の数 (注) 1	16,490個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 (注) 1	当社普通株式 32,980株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 1	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 (注) 1	2020年4月14日から2050年4月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 1	発行価格 1株当たり665円 資本組入額 1株当たり333円 (注) 3
新株予約権の行使の条件 (注) 1	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1	(注) 5

(注) 1 新株予約権の発行時 (2020年4月13日) における内容を記載しております。

2 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は2株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位にもとづき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当社の執行役員の地位にもとづき割当てを受けた新株予約権については、当社の従業員としての地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を使用することができる。
(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を使用することができない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）6に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定する。

6 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	－	50,400,000	－	2,144	－	1,853

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
サカタインクス株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23-37	10,812	22.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,631	9.80
有限会社フォーティ・シックス	兵庫県神戸市灘区篠原北町4丁目11-10	2,200	4.66
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	2,170	4.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,160	4.57
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,934	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,639	3.47
村 井 史 郎	兵庫県神戸市灘区	1,400	2.96
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	818	1.73
GOVERNMENT OF NORWAY (常代 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO 東京都新宿区6丁目27番30号	807	1.71
計	—	28,575	60.46

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,630千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,209千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	818千株

2 上記のほか当社所有の自己株式3,140千株があります。

3 2020年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド(Schroder Investment Management Limited)が2020年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,227	4.42
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 E C 2 Y 5 A U ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	112	0.22

4 2020年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)および野村アセットマネジメント株式会社が2020年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりあります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	199	0.39
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	369	0.73
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,200	6.35

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,140,100	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,255,400	472,554	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,500	—	—
発行済株式総数	50,400,000	—	—
総株主の議決権	—	472,554	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シーケス株式会社	大阪市中央区備後町 一丁目4番9号	3,140,100	—	3,140,100	6.23
計	—	3,140,100	—	3,140,100	6.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）にもとづいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,134	12,206
受取手形及び売掛金	36,349	29,897
商品及び製品	25,501	26,470
仕掛品	1,377	1,206
原材料及び貯蔵品	15,253	15,288
その他	8,414	7,859
貸倒引当金	△39	△35
流動資産合計	101,990	92,894
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,864	13,809
機械装置及び運搬具（純額）	11,536	10,635
土地	3,244	3,832
その他（純額）	4,702	4,528
有形固定資産合計	33,347	32,806
無形固定資産	2,108	2,206
投資その他の資産		
投資有価証券	2,050	1,729
出資金	963	970
その他	3,476	3,643
貸倒引当金	△544	△524
投資その他の資産合計	5,945	5,818
固定資産合計	41,400	40,831
資産合計	143,391	133,726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,163	18,447
短期借入金	26,585	22,049
1年内償還予定の新株予約権付社債	5,948	—
未払法人税等	1,806	1,604
その他	7,369	6,377
流動負債合計	68,872	48,479
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	10,417	14,307
退職給付に係る負債	723	715
その他	5,127	4,999
固定負債合計	16,268	30,022
負債合計	85,141	78,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	5,630	5,631
利益剰余金	53,579	52,276
自己株式	△5,968	△5,950
株主資本合計	55,386	54,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△65	△129
繰延ヘッジ損益	3	13
為替換算調整勘定	2,623	978
退職給付に係る調整累計額	△100	△116
その他の包括利益累計額合計	2,460	745
新株予約権	60	50
非支配株主持分	342	326
純資産合計	58,249	55,224
負債純資産合計	143,391	133,726

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上高	113,743	80,234
売上原価	104,567	73,467
売上総利益	9,175	6,767
販売費及び一般管理費	※1 6,052	※1 5,718
営業利益	3,123	1,048
営業外収益		
受取利息	46	59
受取配当金	29	18
持分法による投資利益	59	—
不動産賃貸料	53	—
補助金収入	51	130
物品売却収入	121	61
スクラップ売却益	111	81
その他	137	115
営業外収益合計	612	468
営業外費用		
支払利息	238	196
持分法による投資損失	—	152
為替差損	123	158
その他	170	224
営業外費用合計	533	731
経常利益	3,202	784
特別損失		
臨時損失	—	※2 1,610
特別損失合計	—	1,610
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	3,202	△826
法人税、住民税及び事業税	1,380	△121
法人税等調整額	△381	△56
法人税等合計	999	△178
四半期純利益又は四半期純損失（△）	2,202	△647
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△31	△6
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	2,234	△641

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	2,202	△647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△19	△63
繰延ヘッジ損益	△15	10
為替換算調整勘定	△1,234	△1,649
退職給付に係る調整額	13	10
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	△31
その他の包括利益合計	△1,269	△1,723
四半期包括利益	933	△2,371
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	974	△2,355
非支配株主に係る四半期包括利益	△40	△15

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整後四半期純損失(△)	3,202	△826
減価償却費	2,605	3,033
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△5	△23
受取利息及び受取配当金	△76	△78
支払利息	238	196
為替差損益(△は益)	77	197
持分法による投資損益(△は益)	△59	152
売上債権の増減額(△は増加)	△323	6,470
たな卸資産の増減額(△は増加)	256	△1,716
未収消費税等の増減額(△は増加)	△433	154
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,604	△8,352
前受金の増減額(△は減少)	△423	△589
未収入金の増減額(△は増加)	184	54
未払金の増減額(△は減少)	△191	69
未払費用の増減額(△は減少)	814	570
その他	△1,034	△133
小計	2,228	△820
利息及び配当金の受取額	164	39
利息の支払額	△194	△191
法人税等の支払額	△1,059	△785
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1,139		△1,759
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,493	△3,497
有形固定資産の売却による収入	27	21
無形固定資産の取得による支出	△309	△226
投資有価証券の取得による支出	△110	—
貸付けによる支出	△14	△12
貸付金の回収による収入	10	11
関係会社出資金の払込による支出	△27	—
補助金の受取額	72	109
その他	△0	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,845	△3,601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,095	△5,784
長期借入れによる収入	3,904	6,800
長期借入金の返済による支出	△1,089	△1,417
社債の発行による収入	—	9,949
新株予約権付社債の償還による支出	—	△5,948
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△637	△661
その他	△221	△239
財務活動によるキャッシュ・フロー	860	2,698
現金及び現金同等物に係る換算差額	△119	△274
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,965	△2,936
現金及び現金同等物の期首残高	12,813	15,035
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,848	※ 12,098

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない在外連結子会社および顧客企業の稼働停止または稼働縮小等の影響がありました。現時点では、当該感染症の収束時期は予測不能であり当社グループに与える影響を見極めることは困難であります。

会計上は一定の仮定にもとづいて見積りを行うことが求められており、当社グループでは、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な外部情報等を踏まえて、当該感染症が経済に与える影響が徐々に軽減されていくとの仮定にもとづき各種の会計上の見積りを行っております。

なお、当該感染症の当社グループの業績、財政状態およびキャッシュ・フローへの影響は不確実な状況にあり、実際の結果は上記の見積りと異なる場合があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
給与及び手当	2,021百万円	1,976百万円
貸倒引当金繰入額	13百万円	△4百万円
退職給付費用	78百万円	78百万円

※2 臨時損失

当社グループの在外連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請にもとづき、各拠点の操業停止を実施した期間および操業時間を短縮した期間に該当する固定費部分等を臨時損失として組替計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	8,912百万円	12,206百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△64百万円	△107百万円
現金及び現金同等物	8,848百万円	12,098百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会決議	普通株式	637百万円	13円50銭	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月9日 取締役会決議	普通株式	661百万円	14円00銭	2019年6月30日	2019年9月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会決議	普通株式	661百万円	14円00銭	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月11日 取締役会決議	普通株式	661百万円	14円00銭	2020年6月30日	2020年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	24,701	28,163	34,085	6,001	20,763	113,716	27	113,743
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,454	15,996	7,023	450	7,175	49,100	△49,100	—
計	43,155	44,160	41,109	6,452	27,939	162,816	△49,073	113,743
セグメント利益 又は損失(△)	409	1,274	1,759	30	△492	2,980	142	3,123

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額27百万円は、全社（共通）の区分の売上であります。
- (2) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△49,100百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント利益の調整額142百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	20,144	20,807	23,937	3,723	11,599	80,212	22	80,234
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,620	9,453	7,866	396	5,159	37,497	△37,497	—
計	34,764	30,260	31,804	4,120	16,759	117,710	△37,475	80,234
セグメント利益 又は損失(△)	△151	673	902	△155	△105	1,163	△115	1,048

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額22百万円は、全社（共通）の区分の売上であります。
- (2) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△37,497百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント利益の調整額△115百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△)	47円29銭	△13円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△)(百万円)	2, 234	△641
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	2, 234	△641
普通株式の期中平均株式数(株)	47, 246, 510	47, 254, 398
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	44円47銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	2, 989, 070	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、
1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

第29期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）中間配当については、2020年8月11日開催の取締役会において、2020年6月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 661百万円 |
| ② 1 株当たりの金額 | 14円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年 9月 1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

シークス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻 井 健 太 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 重 田 象一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シークス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2020年8月11日

【会社名】

シーケス株式会社

【英訳名】

SIIIX Corp.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 柳瀬晃治

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 柳瀬晃治は、当社の第29期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

